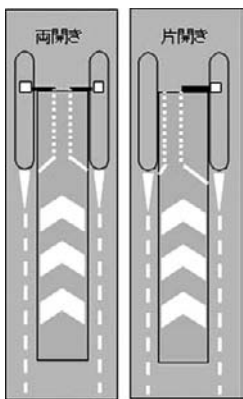
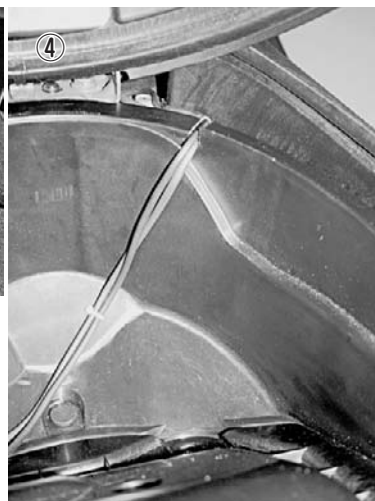


自動二輪車ETC 試行運用開始!

日本道路公団区間は路面表示により対象料金所がわかるようになっている



国土交通省では、自動二輪車のノンストップ自動料金收受システム(ETC)の導入に向け、特定モニター(警視庁高速警察隊、バイク便ライダー、日本自動車工業会推薦ライダー)を対象とした試行運用を首都圏において開始している。



二輪車ETC



二輪車

ETC

試行運用実施中!

www.hido.or.jp

止めない。はずさない。探さない。

安全に
20km/h以下
走行

注意!

1 ドライバーの皆さん
二輪車ETCもETC車線を通行します。2 モニターの皆さん
試行運用の対象範囲内で利用してください。

※料金所では、並走・追抜禁止。

E.T.C. 株式会社 日本道路公団 二輪車ETC部 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL:03-9514-7519 FAX:03-2666-2888 e-mail:monitor@hido.or.jp

【二輪車ETCの社会的意義】

1) 二輪車ユーザーの利便性向上

二輪車の料金支払いは、一旦停止し、手袋をはずして、小銭やハイウェイカードを出し支払いを行う煩わしさがあるため、ETCの二輪車対応によりライダーの利便性が格段に向上する。

2) 渋滞緩和効果

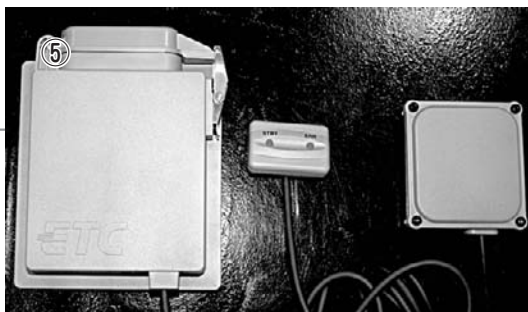
二輪車は料金支払いに要する時間が長く料金所における交通量の低下を引き起こしているため、二輪車の料金所通過時間を短縮することで、料金所渋滞の緩和に寄与できる。

3) 新たな料金施策の実施

二輪車ユーザーに対しても、ETCを活用した各種の割引制度やマイレージサービスなどの料金施策を適用し、公平性を保つことが求められている。

二輪車へのETC導入は、二輪車ユーザーの利便性向上、四輪車も含めた渋滞緩和効果のほか、今後の様々な料金施策を可能とするためにも、早期の対応が求められる。今回の特定モニターを対象とした試行運用では、実フィールドにおける通信の安定性や料金所における走

①～④ スクータータイプでの取付例



ETC車載器は「車載器本体」「インジケータ」「アンテナ」の3ピース構成

行の安全性について検証することを予定している。

試行運用にあたっては、二輪車の料金所通過時における安全性を確保するため、日本道路公団区間については、発進制御バーに1.3m~1.5mの間隔を開けた短尺バーを採用するとともに、路面表示により対象料金所が一見してわかるようにしている。

また、首都高速道路公団区間については、発進制御バーが常に開放している一般/ETC混在レーンを利用することとしている。

対象範囲は、バイク便の行動範囲や二輪車の交通量等を考慮し、都心から半径約30km（首都



耐熱、耐振動、耐水性能を上げるため、ETCカードはケースの蓋を開けて挿入する。

高速道路（全線）、京葉道（市川～花輪）、第三京浜道路、横浜新道、中央自動車道（高井戸～八王子）、外環自動車道）のエリアを対象としている。

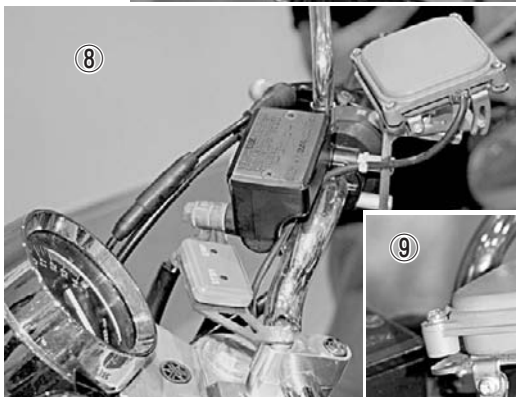
使用する車載器は、四輪車用を改良したものとなっており、「車載器本体」「アンテナ」と車載器の状態をライダーに通知するための「インジケータ」の3ピースで構成される。

今回の特定モニター対象とした試行運用において、安全性や通信機器の動作等に問題が無いことを確認できた場合は、一般のライダーの方にもモニターとして参加いただき、試行運用を継続することを予定している。

（協力：財道路新産業開発機構）



⑩、⑪
シート下にETC車載器を設置



⑦～⑪
ネイキッドタイプでの取付例



⑦、⑧、⑨
「インジケータ」「アンテナ」はハンドルやブレーキの止めボルトを使って取り付けている